

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 2 月 5 日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 小 森 利 信

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称

I C カード運転免許証作成装置用消耗品

(2) 規格及び年間予定数量

入札説明書による。

(3) 納入場所

佐賀県警察本部運転免許課及び運転免許試験場

(4) 契約期間

契約締結の日から平成23年 3 月31日まで

2 入札参加資格及び条件

(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であること。

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納入できると認められる者であること。

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。

(5) 納入する物品に必要なとする素材の供給を受けられること。

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当し

ない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

(8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

(9) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(10) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

(11) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団は又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、次の(1)から(3)までに掲げる書類を平成22年3月18日(木)の午後5時までに、下記4の(1)の場所に提出(郵送での提出可)しなければならない。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められたもの限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (1) 入札参加届(入札参加届を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書面で提出すること。)
- (2) 納入しようとする物品のメーカー名、品名等を記載した一覧表
- (3) ICカード化運転免許証及び運転免許証作成システム等仕様書(警察庁交通局運転免許課/仕様書バージョン番号:003)等に合致し、第三者機関による適合試験に合格していることを証明できる、第三者機関が認定した証明書の写し

### 4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

郵便番号840-8540

佐賀市松原一丁目1番16号

佐賀県警察本部警務部会計課用度係

電話 0952-24-1111

FAX 0952-24-5972

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

公告の日から平成22年3月18日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成22年3月30日（火） 午後4時

イ 場所

佐賀県警察本部入札室

ウ 入札方法

(1)の担当部局に持参し、又は郵送すること。郵送の場合は書留郵便とし、平成22年3月30日（火）午後4時まで必着とする。

(4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。

(5) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は1セット当たりの各単価の入札とする。入札単価の単位は円単位とし、消費税額及び地方消費税額を含まない金額とする。

イ 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除する。

ウ 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

エ 落札者の決定方法

有効な入札を行った者の中で、各単価が予定価格の範囲内で、かつ、当該単価に年間予定数量を乗じて積算した額の合計金額が最低の価格をもって申込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち改札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

オ 入札で不落となった場合は、再度入札を行う。

カ 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいないときは、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合で、その全ての者の同意が得られた場合は、その場で再度入札を行う。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ 入札に関する条件に違反した者

5 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報  
その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) この契約は、1994年4月15日、マラケシュで作成された政府調達に関する  
協定の適用を受ける。
- (6) この公告に関する入札は、当該物品調達に係る平成22年度予算が成立し  
ない場合は、無効とする。この場合は、佐賀県公報により公告する。

## 6 Summary

- (1) Articles and Quantity: Unit-Price Contract for Consumable/  
Expendable Supplies/Parts than are used for the IC Card Driver's  
License Production System
- (2) Delivery place: the place that will be appointed in "Saga Prefe-  
ctural Police" 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan
- (3) Time limit for tender: 4:00 p.m. March 30, 2010 by direct delivery
- (4) A contact point for the notice: Finance Section, Police Adminis-  
tration, Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1-1-16  
Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan; Tel. 0952-24-1111  
Fax. 0952-24-5972